



耕作しやすい大区画農地にしませんか
 埼玉型ほ場整備事業

埼玉型ほ場整備とは？

県では、主に10a区画(一反区画)の水田地域を対象として区画を広げる簡易なほ場整備を推進しています。

事業費は最小限に！

新たに道路等をつくるのではなく、既設の狭い道路を広げたり、畦畔を撤去して区画を拡大するので、事業費が少なく済みます。(道水路用地は寄付採納)

土地の権利移動は無し！

既存の区画を活かし、換地は行いません。所有地の場所は変わりません。

農地中間管理機構で集積します！

農地中間管理機構を通じた貸借により、農地の利用集積を行います。

主な事業要件は？

- ・農地集積計画の策定。
- ・計画区域の土地所有者等の同意。
- ・事業完了の翌年度に、受益面積で占める担い手の経営面積が30%以上となること。

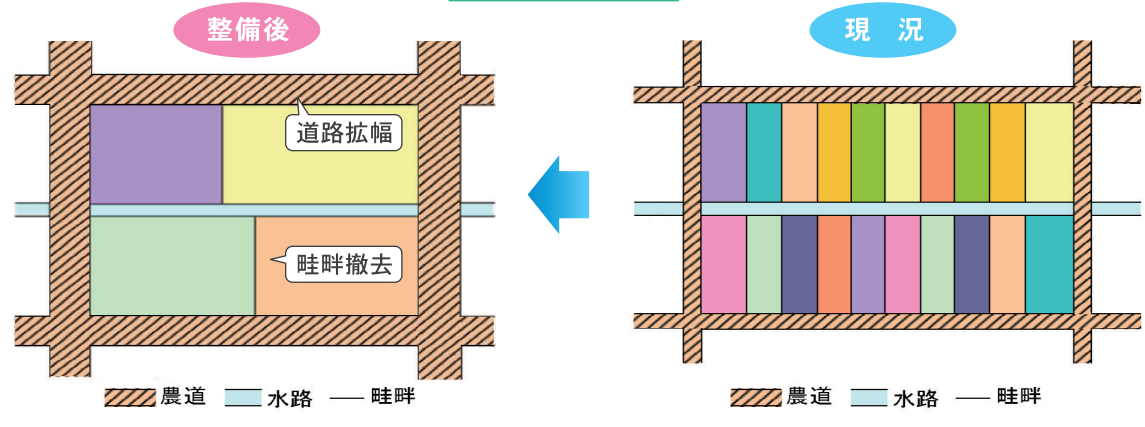
実施にあたっては

- ・面積が20ha以上まとまれば、県営事業により補助金を受けて整備できます。
- ・当該区画内では2地区が現在実施中です。
- ・吉屋地区(吉川市)H26～H29
- ・区画拡大26.1ha道路用排水路
- ・間戸地区(蓮田市)H29～H31(予定)
- ・区画拡大31.4ha道路用排水路

【お問合せ】

整備支援・管理担当
 ☎048-737-2112

整備イメージ



川の国埼玉はつらつプロジェクト
 出羽掘地区(越谷市)が始まります！

県が取り組んでいる「川の国埼玉はつらつプロジェクト」において、出羽掘(越谷市南西部)が、平成29年度から4年間の予定で事業を開始しています。

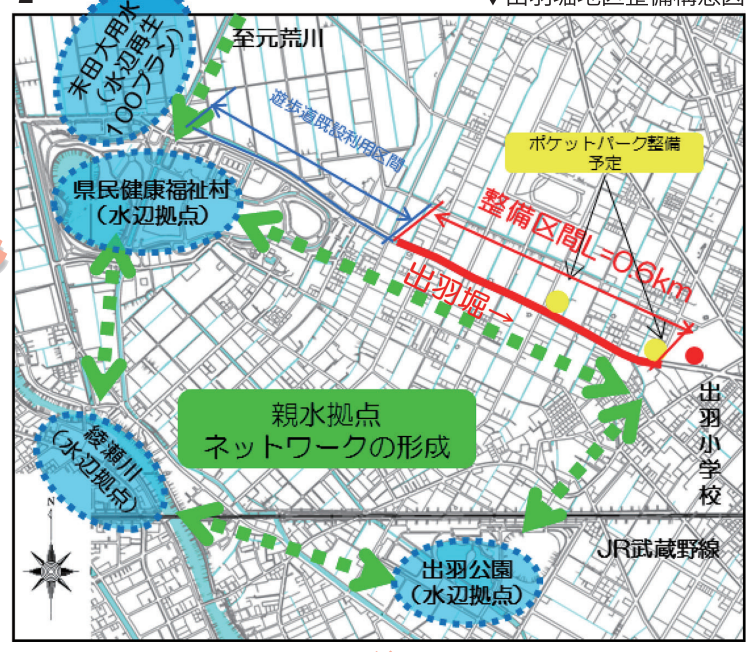
出羽掘は江戸時代初期、越ヶ谷領の土豪である会田出羽介正之が地域の低湿地帯を干拓するため開削した水路であるといわれています。現在、出羽掘は元荒川を水源とする未田大用水の三又堰を起点に、水田はもとより、地域の特産であるくわいをかんがいする用水路としても利用されています。

地域住民によるワーキングチームで、水辺空間のネットワーク、水辺を利用したコミュニティ形成を整備方針としました。そして、県が環境に配慮した水路と遊歩道等の整備を、市がポケットパーク等の整備、各種イベントや水質改善に向けた取組み等を行い、地域に親しまれる出羽掘を目指します。

整備イメージ
 (未田大用水)



▼出羽掘地区整備構想図



【お問合せ】
 県営事業担当
 ☎048-737-2112